

平成26年度農用地土壌の放射性物質の測定結果

市では、平成27年3月3日に農用地土壌の放射性物質を測定したところ、測定結果は次のとおりでした。土壌中の放射性セシウムの農産物への移行に関する知見等を考慮すると、土壌に含まれる放射性セシウムを原因として、そこで作付けされる農産物が食品衛生法上の基準値を超過する可能性は低いと考えられます。

平成26年度 農用地土壌放射性物質測定結果一覧表[Bq(ベクレル) / Kg]

採取日	採取場所	種別	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 合計値	検査実施機関
平成27年 3月3日	南区	畑 (露地)	11.4	23.9	35.3	相模原市実施 (市衛生試験所)
平成27年 3月3日	中央区	畑 (露地)	不検出 (4.7未満)	34.7	34.7	相模原市実施 (市衛生試験所)
平成27年 3月3日	緑区	畑 (露地)	不検出 (5.3未満)	33.7	33.7	相模原市実施 (市衛生試験所)

検査機器: NaIシンチレーション検出器(本市実施分に限る)

放射性物質濃度は、乾土に含まれている値を示しています。

農用地土壌の放射性物質濃度に許容値、規制値等は設定されていません。

表中の括弧内の数値は、検出限界(下限)値を示します。

「不検出」とは、放射性物質が「検出限界(下限)値」に満たないことを表します。

「検出限界(下限)値」とは、放射性物質が当該数値で表される検知が可能な最低濃度を示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。